

第24表 民間における昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	企業規模	項目	昇給制度あり			昇給制度無し	
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係員	計		88.4%	(49.8)	(84.5)	(57.2)	11.6%
	500人以上		76.8%	(64.6)	(81.8)	(59.9)	23.2%
	500人未満 100人以上		92.7%	(60.8)	(75.0)	(52.2)	7.3%
	100人未満		91.2%	(29.0)	(96.8)	(61.3)	8.8%
課長級	計		79.8%	(44.4)	(84.5)	(55.7)	20.2%
	500人以上		54.3%	(52.1)	(80.2)	(77.2)	45.7%
	500人未満 100人以上		87.8%	(53.5)	(75.3)	(45.1)	12.2%
	100人未満		87.9%	(31.0)	(96.6)	(58.6)	12.1%

(注) 1 () 内の数字は、昇給制度のある事業所を100とした割合である。
2 昇給制度の内容は、複数回答である。

第25表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	9,919 円
配偶者と子1人	15,740
配偶者と子2人	21,214

(注) 1 家族手当の支給について配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
2 支給月額は、家族手当が平成18年以降改定された事業所について算出した。
備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第26表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	41.3 %
非支給	58.7
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	22,000円以上23,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の最高支給限度額は、27,000円である。